

毎週火・金曜日発行

山口県報

平成18年
5月30日
(火曜日)

目次

告示
土地改良区定款変更の認可(農村整備課).....一
家畜伝染病の発生届出(畜産振興課).....一
公告
一般競争入札の実施(防災危機管理課).....一
土地改良区役員の届出(農村整備課).....三
土地改良事業の工事の完了(農村整備課).....三
山口県松蔭記念館に係る指定管理者の指定(道路整備課).....四
雑報
県報の正誤(平成十七年七月十九日山口県公安委員会規則第十一号).....四

山口県告示第二百九十五号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第三十条第二項の規定に基づき、土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

平成十八年五月三十日

山口県知事 二井 関成

土地改良区の名称

認可年月日

秋穂土地改良区

平成一八、五、一七

山口県告示第二百九十六号

家畜伝染病予防法(昭和二十六年法律第六十六号)第十三条第一項の規定により、家畜伝染病が次のとおり発生した旨の届出があった。

平成十八年五月三十日

山口県知事 二井 関成

病名	種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭数	発生場所	発生年月日
ヨネ病	牛(ホルスタイン)	患畜	一	阿武郡阿東町大字徳佐	平成一八、五、二三
		疑似患畜		下四四〇の三九	

(二九二) 一般競争入札の実施

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成七年政令第三百七十二号)の規定が適用される契約に係る一般競争入札を実施します。

平成十八年五月三十日

山口県知事 二井 関成

一 入札に付する事項

次に掲げる工事の請負

(一) 工事名

山口県総合防災情報ネットワークシステム構築事業無線通信設備工事

(二) 工事場所

山口市滝町地内ほか百十五箇所

(三) 工事の概要

工	種	数	量
衛星通信設備工		一式	
多重通信設備工		一式	

(四) 工期

この入札により締結する契約に係る議会の議決のあった日の翌々日から約十八箇月間

二 工事概要書及び入札説明書等の配布

(一) 場所 山口市滝町一番一号 山口県総務部防災危機管理課通信管理班

(二) 日時

平成十八年五月三十日から同年六月十四日までの午前九時から午後四時三十分まで

三 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(一) 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の四第一項に規定する者でないこと。

(二) 地方自治法施行令第百六十七条の四第二項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(三) 建設業法(昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。)第三条第六項に規定する特定建設業の許可(電気通信工事業に係るものに限る。)を受けていること。

(四) 平成十八年五月三十日から同年七月二十六日までの間のいずれの日においても山口県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づき指名停止を受けていないこと。

(五) 平成十八年五月二十九日までに国土交通大臣又は都道府県知事が通知した法第二十七条の二十九第一項に規定する総合評定値のうち直近のもの電気通信工事の数値が千二百以上であること。

(六) 平成八年四月一日から平成十八年五月三十日までの間に元請人又は共同企業体の代表者として、使用する電波の周波数帯が一ニギガヘルツ帯及び一四ギガヘルツ帯である衛星通信設備並びに使用する電波の周波数帯が七・五ギガヘルツ帯、一ニギガヘルツ帯又は二六〇メガヘルツ帯である多重通信設備の据付工事を施工した実績を有していること。

(七) 法第二十六条第一項に規定する主任技術者(以下「主任技術者」という。)を一に掲げる工事の工事現場に専任で配置できること。

四 設計図書縦覧及び配布

(一) 縦覧の場所及び日時

1 場所

山口県総務部防災危機管理課通信管理班

2 日時

平成十八年五月三十日から同年七月二十五日までの午前九時から午後四時三十分まで

(二) 配布の場所及び日時

1 場所

山口県総務部防災危機管理課通信管理班

2 日時

平成十八年六月二十九日から同年七月二十五日までの午前九時から午後四時三十分まで

3 対象者

十一の(四)の入札参加資格の要件の確認を受けた者に配布する。

五 契約条項を示す場所

山口県総務部防災危機管理課通信管理班

六 入札書の記載方法、提出場所及び受領期限

(一) 記載方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額(その額に一円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

(二) 提出場所

山口県総務部防災危機管理課通信管理班

(三) 受領期限

平成十八年七月二十五日午後五時十五分(入札書を持参する場合は、平成十八年七月二十六日午前十一時)

七 入札を執行する場所及び日時

(一) 場所

山口市滝町一番一号 山口県庁共用第四会議室

(二) 日時

平成十八年七月二十六日午前十一時

八 入札保証金

免除する。

九 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

次

- (一) 入札参加資格のない者がした入札
- (二) 記名押印(署名を慣習とする外国人にあつては、自署)のない入札
- (三) (一)及び(二)に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札者との決定方法
- 十 落札者の決定方法
 - 山口県会計規則(昭和三十九年山口県規則第五十四号)第百五十四条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 十一 その他
 - (一) 契約担当者 山口県知事 二井 関成
 - (二) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (三) 契約書の作成の要否 要
 - (四) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類(建設工事に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格の審査に関する告示(平成十八年山口県告示第百六十七号)に基づく資格審査を申請した者については、1及び2に掲げる書類)を平成十八年六月十四日午後五時十五分までに山口県総務部防災危機管理課通信管理班に提出すること。なお、その確認結果を記載した書面を平成十八年六月二十八日までに発送する。
 - 1 同種の工事の施工実績について記載した書類
 - 2 主任技術者の資格及び工事経験について記載した書類
 - 3 総合評価値通知書の写し
 - 4 特定建設業の許可通知書の写し
 - (五) この入札に係る請負契約については、県議会の議決を要するため、落札後仮契約を締結し、当該議決を経た後本契約を締結する。
 - (六) 契約保証金
 - 契約金額の百分の十以上の契約保証金を納付すること。ただし、国債の提供又は金融機関若しくは公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和二十七年法律第百八十四号)第二条第四項に規定する保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、工事履行保証契約又は県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、契約保証金の納付を免除する。
 - (七) 詳細については、山口県総務部防災危機管理課通信管理班(電話〇八三一九三三―一三三八〇)に問い合わせること。

十二 Summary

- (1) Division in charge of contract: Protecting Disaster Prevention & Crisis Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government
- (2) Name of construction: Yamaguchi Prefecture radiotelegraph construction of general disaster prevention network system
- (3) Outline of construction: satellite and multiple communications construction
- (4) Place of construction: within Takimachi, Yamaguchi City and 115 other places
- (5) Section in charge of procurement and contact: Protecting Disaster Prevention & Crisis Management Division, General Affairs Department, Yamaguchi Prefectural Government, 1-1 Takimachi, Yamaguchi City
- (6) Time-limit for tender: 5: 15 P. M. July 25, 2006 (In case of bringing a tender: 11: 00 A. M. July 26, 2006)

(二九二) 土地改良区の役員の名及び住所の届出

土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、土地改良区から次のとおり役員の名及び住所の届出がありました。

平成十八年五月三十日

山口県知事 二井 関成

一 就任した役員

土地改良区の名	理事の名	住	所
宇部市厚南際波土地改良区	監事 金次 義行	宇部市大字際波二二五九	

二 退任した役員

土地改良区の名	理事の名	住	所
宇部市厚南際波土地改良区	監事 金次 義行	宇部市大字際波二二五九	
	監事 金次 貞義	"	二二六一

(二九三) 土地改良事業の工事の完了

次のとおり県営土地改良事業の工事が完了しました。

平成十八年五月三十日

山口県知事 二井 関 成

- 一 事業の名称
県営和田地区一般農道整備事業
- 二 工事完了の時期
平成十八年三月二十四日

(二九四) 山口県松陰記念館に係る指定管理者の指定

山口県松陰記念館条例(平成四年山口県条例第二号。以下「条例」という。)第八条第一項の規定により、山口県松陰記念館に係る指定管理者を次のとおり指定しました。

平成十八年五月三十日

山口県知事 二井 関 成

- 一 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地
社団法人秋物産協会 萩市大字椿一二五八番地
- 二 指定管理者が行う管理に関する事務の内容
 - (一) 条例第三条各号に掲げる業務に関すること。
 - (二) 条例第四条第二項の規定により、同条第一項に掲げる日に開館し、又は臨時に閉館すること。
 - (三) 条例第五条第二項の規定により、同条第一項の開館時間を延長し、又は短縮すること。
 - (四) 条例第六条の規定により、山口県松陰記念館の利用を拒むこと。
 - (五) 施設及び設備の維持管理に関すること。
- 三 指定の期間
平成十八年四月一日から平成二十三年三月三十一日までの間



正 誤

平成十七年七月十九日山口県公安委員会規則第十一号(山口県道路交通規則の一部を改正する規則)

二	ページ
上	段
表中	箇所
	第二十九条の二条第二項 誤
	第二十九条の二条第二項 正

平成十八年五月三十日印刷
平成十八年五月三十日発行

発行人所 山口県知事

定価一箇月 金二千七百円(送料共)